

決 議 文

選挙は、住民が、国や地方の政治に対して意見を表明する、最も重要な機会である。今日の日本では、内外にわたり大きく変化する社会経済情勢の中にあつて、山積する課題の解決に向けて、政治の果たすべき役割が一層大きなものとなっている。

今回の統一地方選挙は、地域の針路と住民の福祉に大きな影響を及ぼすのみならず、国全体の政治動向をも左右する重要な意味を持つものである。

また、これに引き続き行われる群馬県知事選挙は、今後の県政のあり方を、第25回参議院議員通常選挙は、今後の我が国の方針をそれぞれ決定する上で、同じく重要な意味を持つものである。

ここに本会は、これらの選挙が有権者の総参加のもとに明るくきれいに行われることを期して、次のことを決議する。

- 一 候補者をはじめ、すべての選挙関係者が寄附禁止規定や選挙の正しいルールを守って、良識ある明るくきれいな選挙を行うよう働きかける。
- 二 すべての有権者が、この度の選挙を、国や地方の政治のあり方や方向を決める上で重大なものであると認識し、真に代表としてふさわしい候補者を見極め、主権者としての自覚と自らの判断に基づき積極的に投票に参加するよう呼びかける。

平成31年2月5日

群馬県明るい選挙推進協議会
群馬県選挙管理委員会